

沖縄県職員採用ガイドンス

2025

沖縄県教育委員会

そもそも、教育委員会とは？

教育委員会は、都道府県及び市町村等に置かれる合議制の執行機関とされていて、学校教育だけではなく、生涯学習、文化財保護等の幅広い分野を所管しています。

教育委員会制度の意義と特性

政治的中立性の確保

- 首長からの独立性

継続性・安定性の確保

- 合議制

地域住民の民意の反映

- 住民による意思決定（レイマンコントロール）

「教育委員会」とは？

教育長と教育委員で構成する合議制の執行機関

「合議制」とは？

みんなで話し合って決める

→ 独断で決めることができない

∴ 継続性・安定性の確保が図られる

「執行機関」とは？

自らの判断と責任において、事務を管理及び執行する機関（組織）

※教育委員会と知事部局はグループ内の別会社のイメージ

「教育委員会」と「教育庁」の違いは？

○ 教育委員会

- ・・・教育長と教育委員で構成する合議制の執行機関（**狭義の「教育委員会」**）

○ 教育庁

- ・・・教育委員会の事務局 → 職員が実際に勤務する組織

※ 教育委員会と教育庁を合わせて「教育委員会」と呼ぶこともある（**広義の「教育委員会」**）

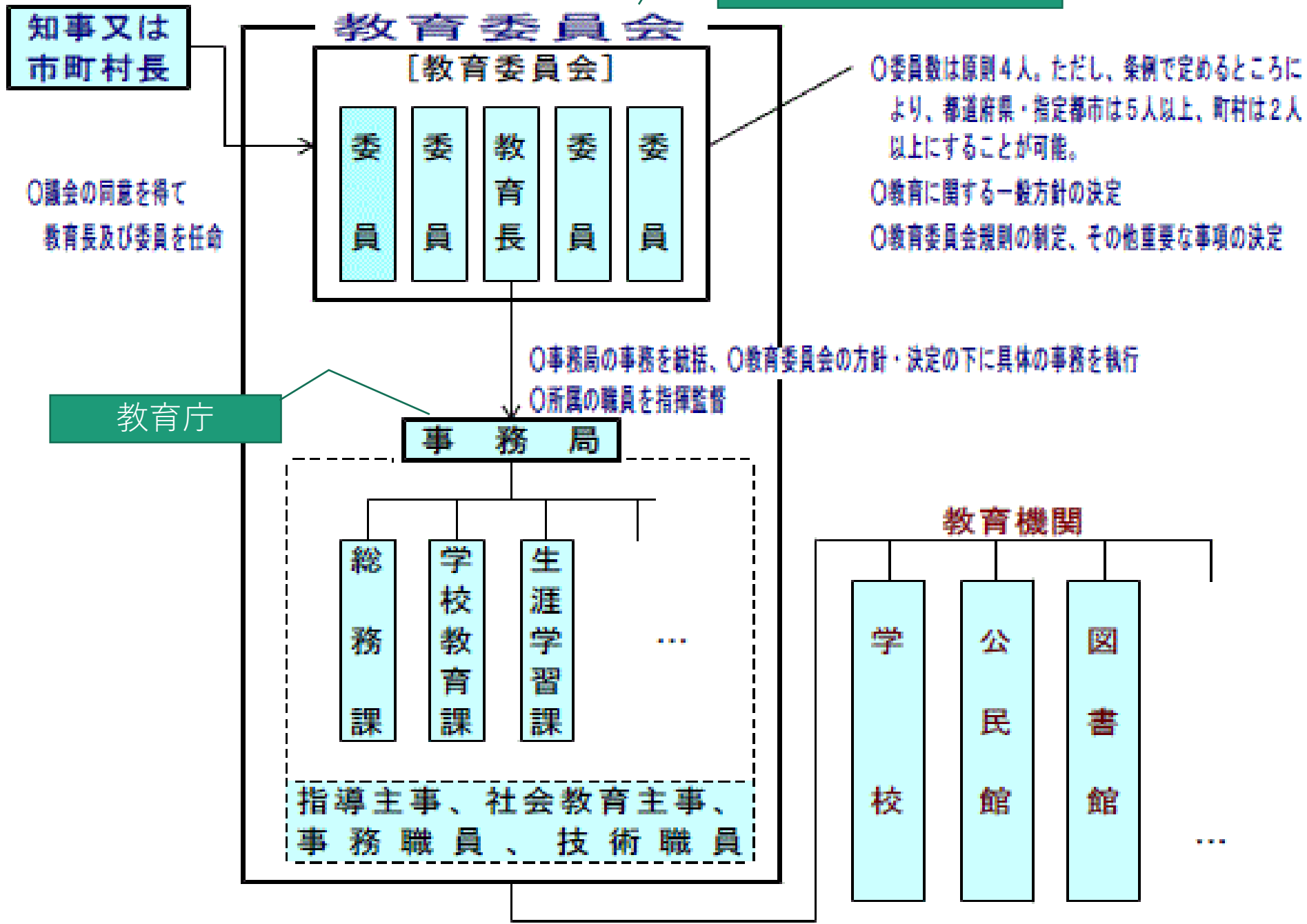
○地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第3条（組織） 教育委員会は、教育長及び四人の委員をもつて組織する。

○沖縄県教育庁組織規則

第2条（事務局の名称及び位置） 教育委員会の事務局は、沖縄県教育庁（以下「教育庁」という。）と称する。

狭義の教育委員会



教育委員会(教育庁)の組織概要

本庁各課の業務	課名	主な業務内容
	総務課	教育行政の総合的な企画調整、予算及び決算の総括、教育委員会の会議、統計調査、事務局等の職員人事、広報・広聴など
	教育支援課	県立学校の管理運営、修学に関する負担軽減、授業料、市町村立学校の教育設備の整備への助成、県立学校の教育設備の整備、教育情報ネットワークの総括など
	施設課	県立学校の施設整備及び営繕、教育財産の管理運営の総括、学校緑化事業、市町村立学校の施設整備に係る助成など
	学校人事課	教職員の人事・給与、教育職員免許状に関すること、教職員候補者選考試験に関することなど
	働き方改革推進課	教職員の働き方改革に関すること、労働安全衛生に関することなど
	県立学校教育課	県立学校の教育課程、生徒指導、入学者選抜、特別支援学校及び小・中学校の特別支援学級など障害のある児童生徒の教育に関することや産業教育に関することなど
	義務教育課	幼稚園・小学校・中学校の教育課程、生徒指導、学力向上に関することなど
	保健体育課	児童の体力向上、学校保健、食育、学校給食、学校の安全に関することなど
	生涯学習振興課	生涯学習・社会教育の推進、青少年の健全育成、家庭教育、県立図書館・青少年の家の管理に関すること、公民館関係など
	文化財課	学校における芸術文化、指定文化財の保存・活用及び伝承者の養成、銃砲刀剣類登録、埋蔵文化財の保護、琉球歴史及び沖縄県史の調査研究など

- ・本庁（県庁）に上記の10課
- ・出先機関（教育事務所）が6箇所（国頭・中頭・那覇・島尻・宮古・八重山）
- ・教育機関が10箇所（離島児童生徒支援センター、総合教育センター、図書館、埋蔵文化財センター、青少年の家(名護・石川・糸満・玉城・宮古・石垣)）
※青少年の家は全て指定管理者が管理しているので職員の配置はありません

沖縄県職員採用ガイダンス2025

教員の働き方改革推進について

県教育庁働き方改革推進課
働き方改革班

1.学校における働き方改革は、

- どこを目指すのか？

- なぜ、推進するのか？

- どのように、推進するのか？

2.学校における働き方改革の着実な推進に向けて …



「学校における働き方改革」の目指すべき方向性

教職員のこれまでの働き方を見直し、長時間勤務の改善を図ることで教職員の健康を守ることにより、日々の生活の質や教職人生を豊かにするなど、教職員のウェルビーイングを確保するとともに、自らの人間性や創造性を高め、**子供たちに対してより良い教育を行うことができるようにすること**です。

子どもたちへのより良い教育を行う



学習指導要領

令和の日本型学校教育

■ 学校における働き方改革は、どこを目指すのか？

子どもたちへのより良い教育を行う

教職員に時間と機会の創出が必要

- ✓ 職場での良好な人間関係
- ✓ 児童生徒との信頼関係
- ✓ 安全・快適な職場環境の形成
- ✓ ゆとりある時間
- ✓ 研修や教材研究等の充実
- ✓ 長時間勤務の改善
- ・・・ 等々

★ 教職員が忙しすぎることは、子供たちのためにならない



学校における働き方改革の推進が必要不可欠

★ 学校における働き方改革推進により時間と機会が創出
👉 子供たちへのより良い教育（令和の日本型学校教育）の実現

学校における働き方改革の実現による沖縄県の未来像

学校における働き方改革の目的
子供たちへの
より良い教育を行う



学校

★質の高い学校教育
★教職の魅力再興

県市町村
家庭



地域

★子供の居場所づくり
★沖縄らしい優しい社会



人材

★地域発展の担い手
★子供は沖縄の未来

◆誰一人取り残さない社会
◆持続可能な沖縄発展

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



① 働き方改革の経緯 (これまで)

2014年

2015年

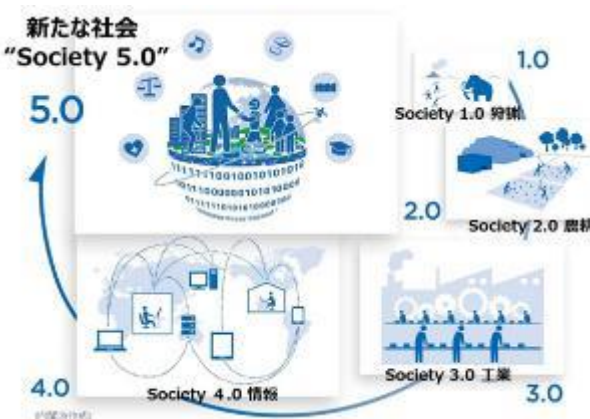
2016年

2017年

● 第14回産業構造
審議会総会
(経済産業省)



【資料】おきなわSDGsアクション
プランより抜粋

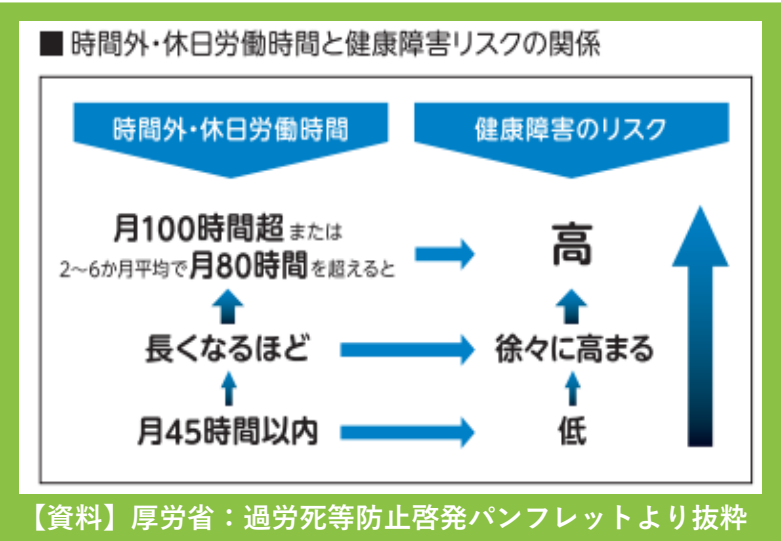


【資料】内閣府HPより抜粋 https://www8.cao.go.jp/cstp/society5_0/

● 人生100年時代
(人生100年時代構想会議 内閣府)

→ 2018年 ● 働き方改革を推進するための関係法律の
整備に関する法律 (平成30年7月6日公布)

・ 時間外労働の上限規制
➡ 原則として 月45時間、 年360時間



【資料】厚労省：過労死等防止啓発パンフレットより抜粋

★ 働き方の認識が変わった (成長社会から成熟社会へ)

◆ 教員不足

・ 教員未配置状況（令和6年4月）

校 種	人数
小学校	3 名
中学校	5 名
高等学校	3 名
特別支援学校	1 名

★教職における魅力の向上

✓ 人材発掘・確保・採用

✓ 教職の希望者の育成

◆ 業務の多忙化

・ 時間外勤務80時間以上の教職員

月平均割合 (月平均人数)	R 3	<u>R 4</u>
市町村立 小・中学校	2.9% (285.9人)	<u>2.7 %</u> (276.3人)
県立学校	2.0% (116.6人)	<u>2.6 %</u> (147.4人)

★長時間勤務の是正

✓ 思い切った業務改善

✓ メンタルヘルス対策

■ なぜ、推進するのか？

③ 沖縄県の教育現場の状況（現在）

◆ 『学校における働き方改革アンケート（2023）』の回答状況

小学校	中学校	高等学校	特別支援
✓徴収金の徴収・管理・会計等	✓徴収金の徴収・管理・会計等	✓徴収金の徴収・管理・会計等	✓徴収金の徴収・管理・会計等
✓PTA関連業務（休日や勤務時間外の会議・活動等）	✓PTA関連業務（休日や勤務時間外の会議・活動等）	✓PTA関連業務（休日や勤務時間外の会議・活動等）	✓PTA関連業務（休日や勤務時間外の会議・活動等）
✓各種調査・報告・アンケート等への対応	✓各種調査・報告・アンケート等への対応	✓各種調査・報告・アンケート等への対応	✓各種調査・報告・アンケート等への対応
✓年度始めに実施する全児童の家庭訪問	✓部活動（日々の練習、試合引率や大会運営等）	✓部活動（日々の練習、試合引率や大会運営等）	✓部活動（日々の練習、試合引率や大会運営等）
✓草刈りや花壇の散水等の環境美化作業及び小動物の飼育作業	✓草刈りや花壇の散水等の環境美化作業	✓奨学金申請に係る業務	✓草刈りや花壇の散水等の環境美化作業
✓プールの清掃や教室のワックス掛け等の施設管理・環境整備	✓全国学力・学習状況調査や全県的なテスト等の採点・入力作業	✓年度末の高校入試業務	✓トイレの清掃や教室のワックス掛け等の施設管理・環境整備
✓学期毎の通知表（よい子のあゆみ等）の作成や成績処理	✓学期毎の通知表の作成や成績処理	✓生徒指導（身なり指導や怠怠指導、SNSトラブルの対応等）	✓登下校時の車両誘導・安全管理のための立ち番指導等
✓勤務時間外や校外での生徒指導・保護者対応（SNSトラブルを含む）及び夜間街頭パトロール等	✓勤務時間外や校外での生徒指導・保護者対応（SNSトラブルを含む）及び夜間街頭パトロール等	✓勤務時間外や校外での生徒指導・保護者対応（SNSトラブルを含む）及び夜間街頭パトロール等	✓週案や年間指導計画、通知表等の書類作成
✓教育課程外の地域行事・地区競技会・大会等の参加・運営等	✓教育課程外の地域行事・地区競技会・大会等の参加・運営等	✓情報機器・ネットワーク管理等の対応業務	✓情報機器・ネットワーク管理等の対応業務
✓勤務時間前の登校指導・安全管理や朝の委員会活動等	✓教育課程外の各種検定試験の実施	✓教育課程外の講座や小論文・面接指導、各種検定・模試等の実施	✓校外・校内研修や研究会活動・研究紀要作成

なぜ、推進するのか？

③ 沖縄県の教育現場の状況（現在）

◆『学校における働き方改革アンケート（2023）』の回答状況

質問項目「改善または削減が必要と考える業務や制度」の記述回答の結果



- 実施期間
・令和5年4月～5月
- 実施状況
・本県公立学校教職員
16,234名
・回答数
7,886件（48.6％）
- 調査方法
・web調査 記述式回答

〈課題〉

教員の本来職務である
授業 評価 研修
に関わる業務も負担と
感じる勤務環境の現状

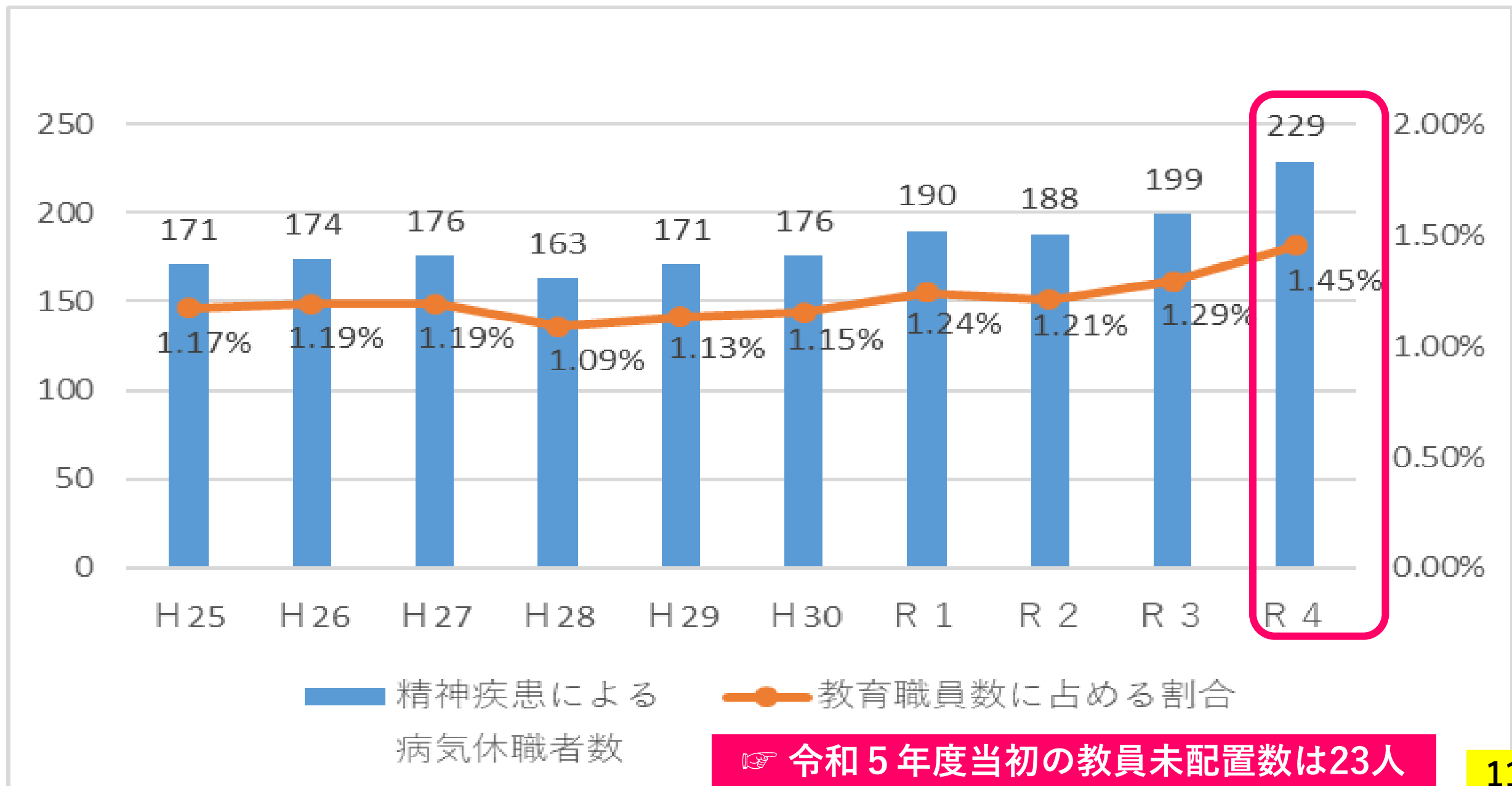


本来職務に集中できる
勤務環境の改善



勤務環境の改善（魅力ある職場づくり）

※ユーザーローカル AIテキストマイニングツール（<https://textmining.userlocal.jp/>）による分析



📢 学校からの声 本県の現状『学校における働き方改革アンケート(2023)』より



小学校教諭

念願の教員になり、その仕事は素晴らしいです。子どもに関わることができて幸せです。しかし、仕事が多すぎて、なかなか定時に帰れません。誰も教材研究を無くしてほしいとは言いません。教師として、子どもたちに本当に必要なものを知っているからです。後輩達にもその素晴らしさを伝えられるよう、早急な業務内容の精選をお願いしたいです。

教師という職業にしかない魅力は多く、素晴らしい職業だと思っています。しかし、その魅力を上回るほどの負担があるように感じています。少しでも多くの業務が改善され、先生方の負担が軽くなり、生徒と向き合い関わる時間が増えることを望んでいます。



中学校教諭



高等学校教諭

教職員の本来の業務は授業や生徒の育成であるはずなのに、それ以外の業務の量が多すぎて授業準備・改善に集中できません。1人当たりの業務量を減らすために業務の大幅削減などが早急に必要と感じています。

教員の働き方改革は、生徒の学習と切れない問題だと思っています。生徒の多様な学びを保障するためには教員の多忙が改善されなければ難しい。人員の増、専門家の活用、地域との連携、どれをとってもお金をかけずに、善意に頼っている間は解決は難しいのではないのでしょうか。



特別支援学校
管理職

「教職員の**厳**しい勤務環境の改善」

5年後、10年後の学校は・・・？

これからも

「**教職員が選**ばれ続ける職業」

「**学校が選**ばれ続ける職場」

であるためには？

【働き方改革推進課】

（令和5年度4月設置）

<特命>

☆ 健康管理班



教職員のメンタルヘルス対策の充実

☆ 働き方改革班



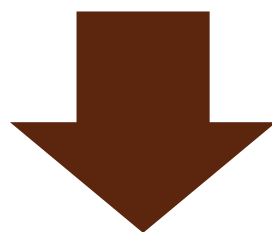
学校における働き方改革の推進

子供たちのために、教職員が“働きやすく”、
“働きがい”を感じることのできる教育環境の整備！

◆ 子どもたちへの”よりよい教育”を行うためには？

「学校における働き方改革」の目指すべき方向性

教職員のこれまでの働き方を見直し、長時間勤務の改善を図ることで教職員の健康を守ることとはもとより、日々の生活の質や教職人生を豊かにするなど、教職員のウェルビーイングを確保するとともに、自らの人間性や創造性を高め、**子供たちに対してより良い教育を行うことができるようにすること**です。



目的

POLICY

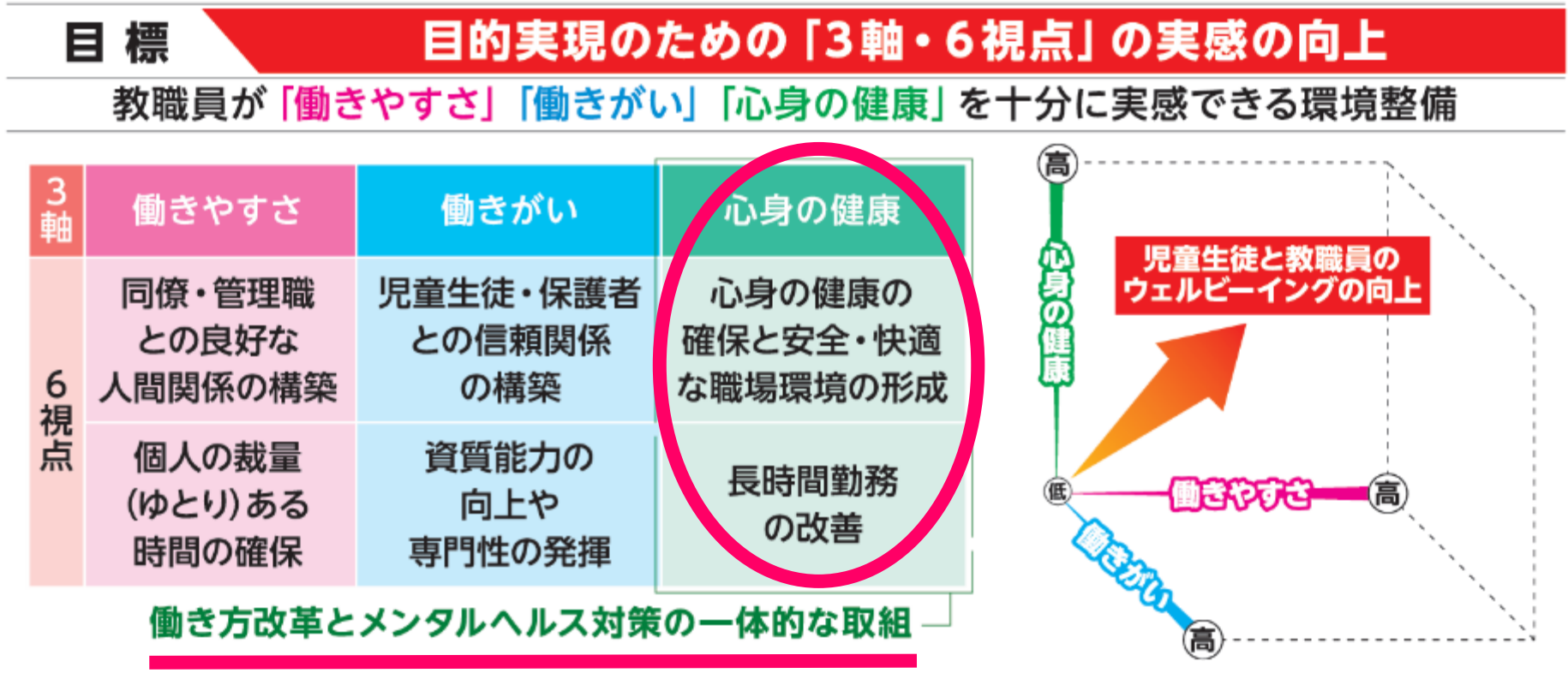
教職員一人一人が、良好な人間関係を築き、心身ともに健康で本来の職務に専念し、児童生徒と共に学び、成長しながら、専門性を十分に発揮して、「子供たちへのより良い教育」を行っていくことができる教育環境を整える。▶ **児童生徒と教職員のウェルビーイングの向上**

目的の5つのポイント

- | | | |
|-----------------|---------|------------|
| ①良好な人間関係の構築 | ②心身の健康 | ③本来の職務への専念 |
| ④児童生徒と共にした学びと成長 | ⑤専門性の発揮 | |

どのように、推進するのか？

◆ 教育環境を整えるには？



「3軸・6視点」の実感を向上するためには？

時間と機会の創出が必要

■ どのように、推進するのか？

◆ 時間と機会を創出するためには？

Ⅱ 目標達成に向けた取組

教職員が「働きやすさ」「働きがい」「心身の健康」を十分に実感できるためには、
“時間と機会を創出する”ことが必要である。

“時間と機会を創出する”ための柱

- ✓ 人材の確保
- ✓ 教育DXの推進
- ✓ 業務の役割分担・適正化

EFFORTS

具体的取組

『私たちのピース・リスト2023』に取り組むこと

児童生徒の成長や発達を支援する教職員が“働きやすさ”“働きがい”“心身の健康”を十分に実感できる学校づくりに向けて、関係者一人一人が各取組事項を自分事として受け止め、その役割と責任の下、各々の取組を着実に進める必要があります。

👉 『私たちのピース・リスト2023』
を活用し、自分事として取り組む



～「学校における働き方改革」の取組目標～

『私たちのピース・リスト 2023』

ここに示した一つ一つの取組目標は、私たちの描く「学校における働き方改革」の“ワン・ピース”（一部分・一欠片）でしかありません。

児童生徒の成長や発達を支援する教職員が“働きやすさ”“働きがい”“心身の健康”を十分に実感できる学校（職場）づくりに向けて、関係者一人一人がこれらを自分事として受け止め、その役割と責任の下、各々の取組を着実に進めることで「学校における働き方改革」は描かれていきます。

各市町村や各学校でもそれぞれの“ワン・ピース”を集めて、関係者で共有し、それぞれが目指す「学校における働き方改革」を描いていきましょう！

令和 6(2024)年3月

 沖縄県教育委員会

◆ 『私たちのピース・リスト2023』の構成



3つの柱で分類・整理

アンケート結果等を反映

【取組主体】

県教育委員会:県教委、市町村教育委員会:市町村教委、
県立及び市町村立学校:学校、PTA等関係団体:その他
で記載しています。

◎:各取組事項における中心的な役割となる取組主体

目標期間(短期・中期・長期)
を○で示しています。

No.	取組事項	設定の理由 (必要性や課題等)	改善等に向けた アプローチ例	取組主体 ◎:中心的役割 県教委:県教育委員会 市町村教委:市町村教育委員会 その他:PTA等関係団体	目標期間			「3分類」に基づく 14項目との関連
					短期 (～R6)	中期 (～R8)	長期 (R9以降)	
3. 業務の役割分担・適正化								
28	教育職員の時間外在校等時間の上限に関する 教育委員会規則等の制定	・法令に基づき、教育職員の時間外在 校等時間の上限を教育委員会規則等 で制定する必要がある。	【県教委】 ✓県教育委員会による情報提供・支援 【市町村教委】 ✓県教育委員会規則等を参考にした検討・制定	◎県教委 ◎市町村教委	○			①～③全項目
29	年度末の事務処理及び新年度の準備時間の 確保	・年度末・年度始めの繁忙期の負担軽 減を図る必要がある。	【県教委・市町村教委】 ✓学校管理規則等の見直し ✓始業式や修了式の日程の検討 【学校】 ✓柔軟な時間割編成の工夫	◎県教委 ◎市町村教委 ◎学校	○			①授業準備 ②学習評価や成績処理 ③学校行事の準備・運営 ④進路指導
30	初任者研修等の体系の見直し	・初任者研修等に係る教職員の負担軽 減を図る必要がある。	【県教委】 ✓研修内容等の見直し ✓魅力ある研修の推進 ✓養成・採用・研修の在り方の検討	◎県教委 ◎市町村教委	○			

全50項目の取組事項
(No1～50)改善に向けたアプローチ例
具体的な実践等を記載しています。各取組事項を推進することにより
「学校・教師が担う業務に係る3分類」
14の業務のうち、適正化を図ることが
できる業務を表示

■ どのように、推進するのか？

◆ 取組期間は？

Ⅲ 取組期間

TERM

スケジュール	令和6年度(2024年度)	令和7年度(2025年度)	令和8年度(2026年度)
本プラン	集中取組期間(3年)		
	初年度評価・検証	中間年度評価・検証	最終年度評価・検証

【文部科学省】 第4期教育振興基本計画

【基本施策】 学校における働き方改革、処遇改善、指導・運営体制の充実の一体的推進

これら一連の施策を安定的な財源を確保しつつ、**令和6年度から3年間を集中改革期間**とし、スピード感を持って、令和6年度から小学校高学年の教科担任制の強化や教員業務支援員の小・中学校への配置拡大を速やかに進めるとともに、令和6年度中の給特法改正案の国会提出を検討するなど、少子化が進展する中で、複雑化・多様化する課題に適切に対応するため、計画的・段階的に進める。

★ 中央教育審議会初等中等教育分科会質の高い教師の確保特別部会 報告（令和6年5月13日）

👉 「令和の日本型学校教育」を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する
総合的な方策について（審議のまとめ）

◆ 沖縄県教育庁HPに動画資料等も掲載！

解説資料(研修用動画等)

みんなの学校!ピースフル・プラン(解説)

〈解説動画〉

- ▶ [みんなの学校!ピースフル・プラン\(全体版\)\(17分42秒\)\(外部リンク\)](#) □
- ▶ [※\(全体版\)分割1\(はじめに、方針等\)\(10分19秒\)\(外部リンク\)](#) □
- ▶ [※\(全体版\)分割2\(推進体制等、地域・保護者の皆様へのお願い\)\(4分28秒\)\(外部リンク\)](#) □
- ▶ [※\(全体版\)分割3\(Q&A,おわりに\)\(2分54秒\)\(外部リンク\)](#) □

〈解説資料〉

- 📎 [みんなの学校!ピースフル・プラン\(解説\)\(PDF 4.5MB\)](#) □

私たちのピース・リスト2023(解説資料)

〈解説動画〉

- ▶ [私たちのピース・リスト2023\(7分29秒\)\(外部リンク\)](#) □

〈解説資料〉

- 📎 [私たちのピース・リスト2023\(解説\)\(PDF 3.9MB\)](#) □



<https://www.pref.okinawa.jp/kyoiku/edu/1008490/1008491/1008508/1024388/1027590.html>



沖縄県公立学校働き方改革推進計画「みんなの学校!ピースフル・プラン」(全体版)

※ 限定公開



「学校における働き方改革」の取組目標『私たちのピース・リスト2023』

■ 集中取組期間（令和6～8年度）のイメージ

「子供たちへのより良い教育」を行っていく
ことができる教育環境を整える

👉 児童生徒と教職員のウェルビーイングの向上

【令和8年度】👉 最終年度の評価・検証

『私たちのピース・リスト2023』

★ 中期の取組目標（24項目）の完遂 〈最終年度〉

○ 長期の取組目標の実施の継続

【令和7年度】👉 中間年度の評価・検証

『私たちのピース・リスト2023』

◎ 中期・長期の取組目標の実施の継続

【令和6年度】👉 初年度の評価・検証

『私たちのピース・リスト2023』

★ 短期の取組目標（24項目）の完遂 〈最終年度〉

○ 中期・長期の取組目標の実施

★ 成果指標

「3軸・6視点」の実感の向上

○ 学校評価、管理職アンケート
・ 肯定的回答の割合を
80%以上

○ 時間外在校等時間
・ 月80時間を超える教職員を
ゼロ

・ 月45時間、年360時間を超
える教職員の年平均割合を
令和5年度の50%以下

教職員が「働きやすさ」「働きがい」「心身の健康」を十分に実感できるためには、
“時間と機会を創出する”ことが必要である。

— “時間と機会を創出する”ための柱 —

- ☑ 人材の確保
- ☑ 教育DXの推進
- ☑ 業務の役割分担・適正化

「みんなの学校！ピースフル・プラン」の着実な推進 ① 「私たちのピース・リスト2023」の活用

★ 『私たちのピース・リスト2023』における「教育委員会が中心となって取り組む事項38項目」

No. 取組事項	※青文字：短期の取組目標
1 教員業務支援員等の適正配置	
2 スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの適正配置	
3 部活動指導員の適正配置	
4 学習支援員・特別支援教育支援員の適正配置	
5 ICT支援員の適正配置	
6 小学校における専科指導担当教師等の配置拡充	
7 教員のなり手の確保	
8 長時間勤務の改善	
10 メンタルヘルス不調の予防に向けた取組の充実	
11 復職支援に向けた体制の充実	
12 校務分掌の負担軽減	
13 学校に対する過剰な要求等に対応する支援体制の構築	
14 時間外在校等時間月45時間、月80時間、年間360時間以上の教職員の状況把握	
15 「GIGAスクール構想の下での校務DX化チェックリスト」（文部科学省）の各項目の検討	
16 県立学校における年間指導計画とシラバスの見直し	
17 ICTを活用した効率的・効果的な職員研修の推進	
18 各教育委員会から学校へ依頼する調査・報告等の整理・削減	
19 関係団体等への各種コンクール等の周知・募集方法等の見直しの依頼	
20 県立学校の新しい入試制度に係るICTを活用したシステムの構築	
21 校務支援システムを効率的・効果的に運用できる環境整備	

No. 取組事項	※青文字：短期の取組目標
22 学校給食費の徴収方法の見直し	
23 学校徴収金の内容や業務等の見直し	
24 小中学校における県独自の学力調査等の実施・方法等の見直し	
25 小中学校における全国学力・学習状況調査の自校採点・Webシステム入力業務の見直しの検討	
28 教育職員の時間外在校等時間の上限に関する教育委員会規則等の制定	
29 年度末の事務処理及び新年度の準備時間の確保	
30 初任者研修等の体系の見直し	
31 校長会・教頭会・PTA等関係団体との学校における働き方改革の推進に関する意見交換等の場の設定	
32 具体的な取組内容をホームページ等で情報発信する等、好事例の横展開の推進	
33 外部団体主催の検定試験の実施方法等の見直し	
34 小動物の世話や散水の見直し	
35 放課後から夜間などにおける見回り、児童生徒が補導されたときの対応の適正化	
36 部活動の大会等の在り方・運営方法等の検討・依頼	
37 部活動の地域移行に係る取組の推進	
38 コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）設置と地域学校協働活動との一体的推進の検討	
44 保護者、地域、首長部局等との連携協働体制の構築	
46 教職員の地域行事等への動員等の見直し	
50 学校における部活動指導体制の工夫	

「みんなの学校！ピースフル・プラン」の着実な推進 ① 「私たちのピース・リスト2023」の活用

★ 『私たちのピース・リスト2023』における「教育委員会が中心となって取り組む事項38項目」

② 各取組事項のうち、**関連性が高い項目を取りまとめ、関係各課が連携・協働して取り組めるよう、6つの重点項目として整理**

青太字数字は短期の取組目標

重点項目	課題	ピース・リスト2023
1 メンタルヘルス対策の推進	▲ <u>精神疾患を理由とした休職者数の増加</u> 等、メンタルヘルス対策への対応が必要	8、10、11、 14 、 28
2 部活動による教職員の負担軽減	▲ 教職員アンケート結果の意見等から <u>部活動顧問や大会引率等の負担軽減が必要</u> 等、部活動に関する対策を推進が必要	3、36、37、 50
3 教育DXの着実な推進	▲ 「GIGAスクール構想の下での校務DX化チェックリスト」（文科省）の回答結果や教職員アンケート結果等から、 <u>クラウド環境や校務のペーパーレス化等</u> 、教育DXを推進する環境整備が必要	5、 15 、 16 、 18 、19、20、21、22、23、 32
4 学校問題解決支援体制の構築	▲ <u>新規モデル事業（文科省）である学校問題解決支援事業の実施</u> に向けた各課の連携体制の構築が必要	2、13、35
5 学校・家庭・地域との連携分担	▲ 学校・家庭・地域の連携・協働に向けて、 <u>コミュニティ・スクールの推進</u> 等、各課の連携体制の構築が必要	31 、 33 、 34 、38、 44 、 46
6 教育の質の向上を図る環境整備	▲ <u>令和の日本型学校教育の実現</u> に向けて、各課が連携して教育の質の向上を図る環境整備が必要	1、4、6、7、12、 17 、24、25、 29 、 30

● 推進方法【1】働き方改革推進本部会議・作業部会・外部連携部会の効果的な運営

★推進本部会議
👉 年 3 回開催

- ① 6 月 7 日 (金)
- ② 11 月 1 日 (金)
- ③ 2 月 7 日 (金)

「沖縄県公立学校働き方改革推進本部」(令和 5 年設置)

< 沖縄県公立学校働き方改革推進本部設置要綱 第 1 条 >

教員が児童生徒と向き合える時間を確保し、教職員一人一人が自らの資質能力を高め、発揮できる持続可能な教育環境の整備を目指し、本県公立学校における働き方改革の推進について協議するため、「沖縄県公立学校における働き方改革推進本部」を設置する。

< 委 員 > (18 名)

- ・ 教育管理統括監 (本部長) ・ 教育指導統括監 ・ 参事 ・ 総務課長 ・ 教育支援課長
- ・ 学校人事課長 ・ 働き方改革推進課長 ・ 県立学校教育課長 ・ 義務教育課長
- ・ 保健体育課長 ・ 生涯学習振興課長 ・ 文化財課長
- ・ 国頭教育事務所長 ・ 中頭教育事務所長 ・ 那覇教育事務所長 ・ 島尻教育事務所長
- ・ 宮古教育事務所長 ・ 八重山教育事務所長

★作業部会
👉 年 4 回開催

- ① 4 月 12 日 (金)
- ② 7 月 5 日 (金)
- ③ 10 月 18 日 (金)
- ④ 1 月 22 日 (水)

□ 作業部会

< 部 員 > (18 名)

* 本部関係課代表 1 名 + 働き方改革推進課働き方改革班 + 各教育事務所代表

- ・ 総務課 ・ 教育支援課 ・ 学校人事課
- ・ 県立学校教育課 ・ 義務教育課
- ・ 保健体育課 ・ 生涯学習振興課
- ・ 文化財課 ・ 各教育事務所代表
- ・ 働き方改革推進課働き方改革班

□ 外部連携部会

* 働き方改革推進課働き方改革班と関係団体代表者等で各小部会を設け意見交換等を行う。

- 校長会連携小部会
- 教頭会連携小部会
- PTA 連携小部会
- 各市町村教委連携小部会
- 職員団体連携小部会
- ：

★小部会開催
👉 随時

※令和5年度

- ・ 小部会数 18
- ・ 開催回数 31

★ワーキング・チーム設置・活用

小部会の活用

● 実践内容 ①ワーキング・チーム（WT）の設置・活用

ワーキング・チーム	No. 取組事項（『私たちのピース・リスト2023』）	※青文字：短期の取組目標
WT 1 メンタルヘルス 対策の推進	8 長時間勤務の改善 10 メンタルヘルス不調の予防に向けた取組の充実 11 復職支援に向けた体制の充実 14 時間外在校等時間月45時間、月80時間、年間360時間以上の教職員の状況把握 28 教育職員の時間外在校等時間の上限に関する教育委員会規則等の制定	
WT2 部活動による 教職員の負担軽減	3 部活動指導員の適正配置 36 部活動の大会等の在り方・運営方法等の検討・依頼 37 部活動の地域移行に係る取組の推進 50 学校における部活動指導体制の工夫	
WT 3 教育DXの着実な 推進	5 ICT支援員の適正配置 15 「GIGAスクール構想の下での校務DX化チェックリスト」（文部科学省）の各項目の検討 16 県立学校における年間指導計画とシラバスの見直し 18 各教育委員会から学校へ依頼する調査・報告等の整理・削減 19 関係団体等への各種コンクール等の周知・募集方法等の見直しの依頼 20 県立学校の新しい入試制度に係るICTを活用したシステムの構築 21 校務支援システムを効率的・効果的に運用できる環境整備 22 学校給食費の徴収方法の見直し 23 学校徴収金の内容や業務等の見直し 32 具体的な取組内容をホームページ等で情報発信する等、好事例の横展開の推進	

● 実践内容 ①ワーキング・チーム（WT）の設置・活用

ワーキング・チーム	No.	取組事項（『私たちのピース・リスト2023』）	※青文字：短期の取組目標
WT 4 学校問題解決支援 体制の構築	2	スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの適正配置	
	13	学校に対する過剰な要求等に対応する支援体制の構築	
	35	放課後から夜間などにおける見回り、児童生徒が補導されたときの対応の適正化	
WT 5 学校・家庭・地域 との連携分担	31	校長会・教頭会・PTA等関係団体との学校における働き方改革の推進に関する 意見交換等の場の設定	
	33	外部団体主催の検定試験の実施方法等の見直し	
	34	小動物の世話や散水の見直し	
	38	コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）設置と地域学校協働活動との一体的 推進の検討	
	44	保護者、地域、首長部局等との連携協働体制の構築	
WT 6 教育の質の向上を 図る環境整備	46	教職員の地域行事等への動員等の見直し	
	1	教員業務支援員等の適正配置	
	4	学習支援員・特別支援教育支援員の適正配置	
	6	小学校における専科指導担当教師等の配置拡充	
	7	教員のなり手の確保	
	12	校務分掌の負担軽減	
	17	ICTを活用した効率的・効果的な職員研修の推進	
	24	小中学校における県独自の学力調査等の実施・方法等の見直し	
	25	小中学校における全国学力・学習状況調査の自校採点・Webシステム入力業務の見直しの検討	
	29	年度末の事務処理及び新年度の準備時間の確保	
	30	初任者研修等の体系の見直し	

【参考2】 各機関・組織における主な取組内容等

■ 各機関・組織等

取組内容等

- | | |
|----------------|--|
| ○各課 | ✓ 推進計画「私たちのピースフル・プラン」の推進
☞ 「3軸6視点」を踏まえた『ピース・リスト2023』の各取組の実践
✓ 働き方改革推進関連事業の取組推進 |
| ○各教育事務所 | ✓ 推進計画「私たちのピースフル・プラン」の推進
☞ 「3軸6視点」を踏まえた『ピース・リスト2023』の各取組の実践
✓ 市町村教育委員会への支援 |
| ○ワーキング・チーム（WT） | ✓ 『私たちのピース・リスト2023』の効果的な活用
✓ 適宜開催（各WTで開催） |
| ○小部会（外部連携部会） | ✓ 各機関との推進計画の理解醸成・連携分担・実践
✓ 適宜開催（WTとも連携し、必要に応じて各課担当も参加） |
| ○作業部会 | ✓ 推進計画の進捗確認・新たな課題等への協議等
✓ 年間4回（4月、7月、10月、1月）開催 |
| ○本部会議 | ✓ 推進計画の進捗状況報告、各種決定内容の協議
✓ 年間3回（6月、11月、2月）開催 |

■ 備考

- | | |
|--------------|---|
| ・アンケート関連 | ✓ 管理職アンケート、学校評価結果集計、ピース・リスト2023取組状況確認（12月～1月）
✓ 長時間勤務者数の調査（4月と10月） |
| ・働き方改革推進関連事業 | ✓ 随時（次年度に向けた計画立案含む） |